

別記様式第6号（第3条関係）

平成26年度

随意契約結果 <生活環境部>

(平成27年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業 務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履 行等期限	契約金額 (円)	予定価格 (円)	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の3 ㈱ケーデー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク関連作業業務	役務	1. LASDEC・富士通・ マイクロソフトから提供され るレベルアップモジュールの 手順分析・インストール作業 2. 富士通より提供され るゲートウェイバードのレベル アップモジュール適用作業 3. LASDECより提供さ れるコミュニケーションサーバ・ コミュニケーションサーバ接続端 末のレベルアップモジュール の適用作業	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	529,200	529,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの 構築事業者である。また、このシステムは基 幹系業務システムとも連携しており、住基系 部分については、この者が構築を行っており、 当システムに精通し、当該業務を適正かつ迅 速に実施できる業者は他になく競争入札に適 さないため。
2	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の3 ㈱ケーデー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク GW/FW 保守業務	役務	1. ゲートウェイソフト 住基GWサーバハッキング に関する利用技術相 談及び障害対応 2. ファイアウォール 住基ネット専用ファイアウォー ルソフトウェアに関する利用 技術相談及び障害対 応	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	916,920	916,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの 構築事業者である。また、このシステムは基 幹系業務システムとも連携しており、住基系 部分については、この者が構築を行っており、 当システムに精通しており、当該業務を適正 かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入 札に適さないため。

3	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーケーシ情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワーク機器保守業務	役務	1. 平日のカサト保守 2. 障害時の原因調査 3. 必要に応じて障害部品の交換を行い、復旧作業	平成26年4月1日～平成27年3月31日	935,184	935,184	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの構築事業者である。また、このシステムは基幹系業務システムとも連携しており、住基系部分については、この者が構築を行っており、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
4	市民年金課	東京都千代田区一番町25番地 ㈲地方自治情報センター 理事長 戸田 夏生	ICカード標準システム保守業務	役務	1. 問合せ対応サービス 2. 基本保守サービス 3. 各種支援サービス	平成26年4月1日～平成27年3月31日	977,142	977,142	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方より、ICカード標準システムのソフトウェアを無償貸与を受けている。他者にソフトウェア保守を委託した場合、瑕疵担保責任の所在や障害時の対応に支障を来たす。
5	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーケーシ情報システム 代表取締役 西垣 亨	コンビニ交付に関する保守業務	役務	1. CSV交付イメージデータ生成システムソフトウェア保守 2. CSV交付データ転送システムソフトウェア実施料 3. CSV交付システムハードウェア保守 4. 暗証番号登録システム保守	平成26年4月1日～平成27年3月31日	2,026,944	2,026,944	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、コンビニ交付システムの構築事業者であり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
6	市民年金課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービス㈱営業本部 公共システム営業事業部 関西支店 支店長 多田 史人	戸籍総合システム保守業務	役務	戸籍総合システムに係る保守業務	平成26年4月1日～平成27年3月31日	2,138,400	2,138,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。

7	市民年金課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステム サービス営業本部 公 共システム営業事業部 関西支店 支店長 多田 史人	戸籍副本データ管理シス テム保守業務	役務	戸籍副本データ管理シ ステムに係る保守業務	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日	259,200	259,200	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 契約の相手方は、当市の戸籍電算システム に精通しており、当該業務を適正かつ迅速に 実施できる業者は他になく競争入札に適さな いため。
8	クリーンセ ンター建設 推進室	大阪市淀川区宮原4丁目 1番46号株式会社日本 コムダック 代表取締役 毛利隆一	現場技術支援業務 26 - ク委-1	土木コ ンサル タント 業務	クリーンセンター敷地 造成工事に係る現場技 術支援業務	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日 (契約日は H26.4.1)	10,173,000	10,208,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による。
9	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の 3 ㈱ケーケー情報システム 代表取締役 西垣 亨	IC カード標準システム 暗号危険化対応業務	役務	暗号の危険化に対応し、 システムの安全性を図 る業務	平成 26 年 10 月 14 日～ 平成 26 年 12 月 26 日	1,458,000	1,458,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 契約相手方は、当該システムの構築事業者で あり、当該システムに精通しており、当該業 務を適正かつ迅速に実施できる業者は他にな く競争入札に適さないため。
10	観光商工課	木津川市加茂町里南古田 2番地 12 一般社団法人 木津川市 観光協会 代表理事 坂本利正	木津川市観光振興事業業 務	役務	観光案内事業 観光振興事業 情報発信・誘客事業等	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日	26,519,400	26,524,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 市の観光振興に対して、必要な体制も含めて 当該事業の趣旨に沿った的確な業務が実施で きる市内唯一の団体である。
11	人権推進課	木津川市州見台4丁目1 番地26 特定非営利活動法人 京都南部木津雇用促進協 議会 理事長 山田輝彦	木津川市共同浴場 いづみ湯運営管理等業務	役務	共同浴場いづみ湯の運 営管理全般	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日	5,943,145		①地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号の規定による。 ②地元N P O 法人であり、当浴場の運営管理 業務に実績があり、施設に精通した経験豊富 な業務従事者がおり、恒常的な安全性の確保 及び緊急時における迅速な対応等が可能で、 良質な業務対応も確保され衛生面での管理も 行える点を考慮して契約した。

12	人権推進課	木津川市加茂町北広25 -9 特定非営利活動法人 小谷元気ネット協議会 理事長 片岡未義	木津川市共同浴場 やすらぎの湯運営管理等 業務	役務	共同浴場やすらぎの湯 の運営管理全般	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	6,166,938		①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績があり、施設に精通した経験豊富な業務従事者がおり、恒常的な安全性の確保及び緊急時における迅速な対応等が可能で、良質な業務対応も確保され衛生面での管理も行える点を考慮して契約した。
13	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上 狛鍵垣外2番地3 庄司圭佑(㈱) 代表取締役 庄司和義	燃やごみ収集運搬業務 (木津地域の一部及び山城地域)他2業務	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務 古紙類収集運搬業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	110,082,240	132,474,960	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
14	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣 外2番地2 (㈱ヤマダ) 代表取締役 山田實	燃やごみ収集運搬業務 及び特別収集業務 (木津 地域の一部)	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	62,246,880	74,553,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
15	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北 広25番地9 (㈱片岡環境) 代表取締役 鎌田啓代	燃やごみ収集運搬業務 及び特別収集業務 (加茂 地域)	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	79,159,680	95,373,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

16	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上 狛西明官1番地1 狛南京都清掃社 代表取締役 柳毅男	一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬及び中間処理業務（木津地域及び加茂地域の一部）	役務	不燃ごみ収集運搬業務 不燃ごみに係る中間処理業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	収集運搬 135,289,440 燃やさないご み 24円/kg 粗大ごみ 18円/kg ビニプラ 18円/kg ビニプラ製容 器包装 30円/kg ペットボトル 18円/kg RPF化処理 24円/kg	収集運搬 193,284,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
17	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄9番地1 狛大芳 代表取締役 小西祥子	一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬業務（加茂地域の一部）	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	33,384,960	47,692,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
18	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路23番地21 高井商店 代表取締役 高井光洙	一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬及び中間処理業務（山城地域）	役務	不燃ごみ収集運搬業務 不燃ごみに係る中間処理業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	収集運搬 31,026,240 燃やさないご み 24円/kg 粗大ごみ 18円/kg ビニプラ 18円/kg ビニプラ容器 包装 30円/kg ペットボトル 18円/kg	収集運搬 48,483,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
19	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 狛ヤマダ 代表取締役 山田實	燃やすごみ収集運搬業務 及び特別収集業務（城山台A街区）	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成26年 4月1日～ 平成27年 3月31日	4,116,712	4,116,712	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

20	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路 23 番地 21 高井商店㈱ 代表取締役 高井光洙	一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬業務（城山台 A 街区）	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	1,983,939	1,983,939	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
21	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広 25 番地 9 ㈱片岡環境 代表取締役 鎌田啓代	燃やすごみ収集運搬業務及び特別収集業務（城山台 B 街区）	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	1,968,300	1,968,300	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
22	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄 9 番地 1 ㈱大芳 代表取締役 小西祥子	一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬業務（城山台 B 街区）	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	1,937,194	1,937,194	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
23	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地 三重中央開発㈱ 代表取締役 金子文雄	一般廃棄物処理業務委託	役務	一般廃棄物処理業務	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	可燃物処理業務 32 円/kg 廃プラスチック処理業務 40 円/kg 粗大ごみ処理業務 38 円/kg 分別ごみ残渣処理業務 25 円/kg 雑廃棄物処理業務 150,000 円/台		地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
24	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路 23 番地 21 高井商店㈱ 代表取締役 高井光洙	不法投棄パトロール委託事業	役務	不法投棄パトロール委託事業	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	1,075,680	1,839,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

25	まち美化推進課	大阪市淀川区西中島五丁目 9番 1号 ㈱エックス都市研究所大阪支店 支店長 青野肇	関西文化学術研究都市に立地する研究施設稼働後の環境管理業務委託（平成26年度）	役務	環境保全計画の検討及び周辺施設等への立ち入り調査	平成26年5月20日～平成27年3月31日	2,710,800	2,738,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、経済性の重視よりも業務の確実性を優先するため、前年度委託業者によるものとする
26	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 三重中央開発㈱ 代表取締役 金子文雄	一般廃棄物積み替え施設維持管理業務	役務	一般廃棄物積替施設維持管理業務	平成26年4月1日～平成27年3月31日	2,332,800	2,332,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定については、経済性の重視よりも適切な業務の履行に加え、効率的な施設管理が見込める業者とする
27	まち美化推進課	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 日立造船㈱ 代表取締役 谷所 敬	桜台環境センターの電気引込設備改修工事	電気	電気引込設備改修工事	平成27年2月17日～平成27年3月31日	3,564,000	3,564,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするものです。特殊な施設であり、緊急対応時にも経験・知識を必要とする為、当施設の維持管理を適正かつ迅速に対応できる業者。
28	クリーンセンター建設推進室	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号 株式会社タクマ 代表取締役社長 加藤隆昭	クリーンセンター施設整備工事 26-ク工-1	清掃施設	ごみ焼却施設 一式	平成27年3月19日～平成30年9月30日 (契約日はH27.3.18)	8,964,000,000	8,996,400,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②業者選定については、総合評価方式による公募型プロポーザルによる。
29	クリーンセンター建設推進室	大阪市淀川区宮原4丁目1番46号 株式会社日本コムダック 代表取締役 毛利 隆一	現場技術支援業務 26-ク委-7	土木コンサルタント業務	クリーンセンター敷地造成工事に係る現場技術支援業務	平成27年4月1日～平成27年7月15日 (契約日はH27.3.31)	2,354,400	4,681,800	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。
30	クリーンセンター建設推進室	京都市下京区烏丸通仏光寺上ル二帖半敷町646 パシフィックコンサルタント株式会社 京都事務所 所長 大野 晃司	クリーンセンター施設整備工事に係る施工監理業務 26-ク委-8	建築コンサルタント業務	クリーンセンター施設整備工事に係る施工監理業務	平成27年3月19日～平成30年9月30日 (契約日はH27.3.18)	89,640,000	96,057,360	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②業者選定については、総合評価方式による公募型プロポーザルによる。

注：1. 作成は、部（局・支所）ごとに行い、表題の空白欄には元号・年度・作成時点の日付を、<>内には、部局名を記載すること。

2. 種別欄には、政令第167条の2第1項第1号別表第5に掲げる契約の種類及びその業種名を記載すること。